

KITANAGOYA PRESS NO.037  
2009 APRIL  
KITANAGOYA CITY

# 北名古屋

広報

4月  
2009

- 2 定額給付金・子育て応援特別手当
- 4 高塚古墳発掘調査結果
- 6 モニュメント等作品公募
- 8 市の組織機構が新しくなります
- 9 市役所東・西庁舎を結ぶ  
「シャトルワゴン車」を運行
- 10 市保養施設利用補助制度
- 18 市民記者レポート『ハンス』
- 20 暮らしの情報
- 31 相談コーナー
- 33 いきいき健康ガイド

満開の桜 北名古屋の春



アート・エリア・ロード

定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付が始まります



# 定額給付金

問合せ 定額給付金担当(西庁舎)  
☎(22)9207  
企画広報課(西庁舎)  
☎(22)1111

「定額給付金」の申請書を3月下旬に世帯主の方へ発送しました。申請書が届いたら、申請の手続きをしてください。受付後、4月下旬から順次指定口座へ振り込みます。申請の受付は、4月1日(水)から10月1日(木)までです。

## 定額給付金 Q&A

**Q** 給付の対象となるのは？

**A** 平成21年2月1日現在で、北名古屋市の住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方です。ただし、給付を受けるのは、給付対象者の属する世帯の世帯主となります(外国人登録原票に登録されている方は、本人となります)。

**Q** 給付金の額は？

**A** 1人につき12,000円。ただし、2月1日現在で65歳以上の方(昭和19年2月2日以前に生まれた方)と18歳以下の方(平成2年2月2日から平成21年2月1日までに生まれた方)は、1人につき20,000円です。

**Q** どのような手続きを行うのですか？

**A** 給付金を受給するには、世帯主の方からの申請が必要です。次の方法で、申請をしてください。

**郵送による申請**

- ① 市から郵送された申請書に必要事項を記入してください。
- ② 同封の用紙に、身分証明書と預金通帳等の写しを貼付してください。
- ③ ①、②の書類を返送してください。
- ④ 市が、返送された申請書の内容を確認して給付を決定します。
- ⑤ 指定された口座に給付金が振り込まれます。

**窓口による申請**

- ① 市から郵送された申請書に必要事項を記入してください。
- ② 身分証明書、預金通帳等をお持ちのうえ、市役所の給付金窓口へお越しください。  
**とき** 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までは除く)  
※4月26日までは、土・日曜日も受け付けます。  
**ところ** 北名古屋市役所(東・西庁舎)1階
- ③ 市が、提出された申請書の内容を確認して給付を決定します。
- ④ 指定された口座に給付金が振り込まれます。

※受取口座のない方など、口座振込による給付が困難な方は、6月以降に現金給付となりますので、ご了承ください。

**Q** 用意する身分証明書とはどのようなものですか？

**A** 次の身分証明書のうち、いずれか1つをご用意ください。  
運転免許証、国民健康保険・健康保険・後期高齢者医療・介護保険等の被保険者証、国民年金手帳、年金証書、旅券、住民基本台帳カード、共済組合員証等  
また、世帯主以外の方が申請・受給される場合は、その方も身分証明書が必要となります。





# 子育て応援特別手当

問合せ 児童課(東庁舎)  
☎(22)1111

「子育て応援特別手当」の申請書を3月下旬に対象となる世帯に発送しました。申請書が届いたら、申請の手続きをしてください。受付後、4月下旬から順次指定口座へ振り込みます。申請の受付は、4月1日(水)から10月1日(木)までです。該当する世帯で、まだ申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

## 子育て応援特別手当 Q&A

**Q** 給付の対象となるのは？

**A** 平成21年2月1日現在で、支給対象となる子の属する世帯の世帯主で、北名古屋市の住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方

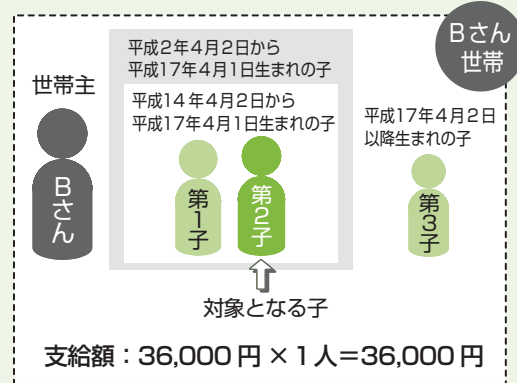
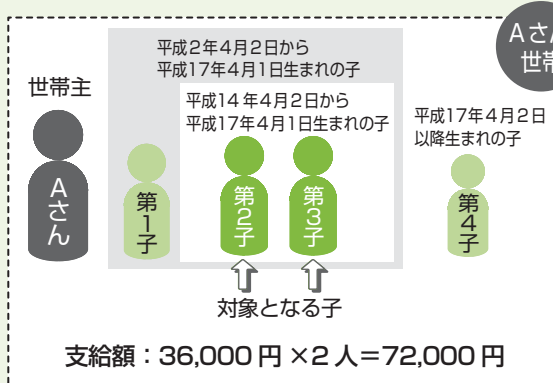
【支給対象となる子】

3歳以上18歳以下の子(平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれの子)が、2人以上おり、かつ、第2子以降の子が就学前3学年の子(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子)

**Q** 給付金の額は？

**A** 対象となる子1人につき 36,000円

例



**Q** どのような手続きを行うのですか？

**A** 申請書に必要な事項をご記入のうえ、預金通帳等の写しを添えて、児童課(東庁舎)または社会福祉課(西庁舎)で手続きをしてください。ただし、すでに市から児童手当を受給している口座があり、その口座による受け取りを希望される方は、口座番号等の記入および預金通帳等の写しは不要です。

※申請の際に、運転免許証等で本人確認をさせていただく場合があります。

振り込め詐欺にご注意を！ 振り込め詐欺にご注意を！ 振り込め詐欺にご注意を！ 振り込め詐欺にご注意を！ 振り込め詐欺にご注意を！

お問い合わせは、市役所  
または西枇杷島警察署 ☎052(501)0110へ。

定額給付金の給付をよそ  
おった「振り込め詐欺」や「個人  
情報」の詐取が発生してい  
ます。  
皆さんもご自宅や職場等  
に、市職員などをかたった  
不審な電話がかかってきた  
り、郵便が届いたら、市や  
警察署へご連絡ください。  
次のようなことは絶対にあ  
りません！  
○市職員などが、ATM(銀  
行・コンビニ等の現金自  
動預払機)の操作をお願い  
すること  
○ATMを自分で操作して、  
他人からお金を振り込ん  
でもらうこと  
○市職員などが、「定額給付  
金」「子育て応援特別手当」  
の給付等のために、手数  
料などの振込みを求めら  
れること  
○市職員などが、皆さんの  
世帯構成や銀行口座の番  
号等の個人情報を見せられ  
ること



# 高塚古墳 発掘調査結果

高塚古墳(鍛冶ケ一色襟70〜76番地)は、5世紀初頭に作られた直径約40mの円墳です。過去の発掘調査では、甲冑形埴輪の甲部が完全な形で出土しました。

そして、昨年11月5日から本年2月6日まで、さらに墳丘および周溝(古墳周囲に掘られた溝)部分の発掘調査を行いました。

今回は、この調査結果をご紹介します。

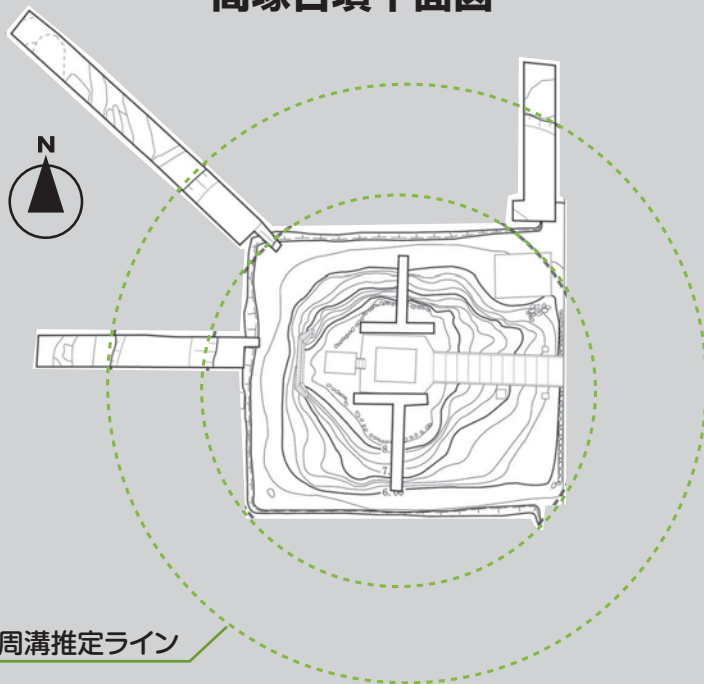


高塚古墳は、市内で唯一建造当時に近い姿をとどめる古墳です。平成元・2年に行われた発掘調査では、愛知県下でも最古級の盾や家などをかたどった形象埴輪が出土したことから、この地域の古墳時代史を考察する上で重要な遺跡として位置づけられています。

今回の調査では、古墳の規模・構造・築造年代の再確認、遺跡の保存状況の把握を目的として、昨年11月5日から2月6日にかけて墳丘および周溝部分の発掘調査を行いました。

周溝部分の調査では、幅約10m、深さ約70cm(最深部)の溝が古墳の周囲を円形にめぐることが再確認され、前回の調査成果とあわせて南側に「造り出し」と呼ばれるステーション状の張り出し部分が付く直径40mの造り出し付き円墳であることが明らかになりました。直径40mという大きさは、尾張地域でも名古屋市内に所在する直径85mの八幡山古墳に次ぐ大型の円墳となることから、高塚古墳を築造した人物は、この地域を拠点として大きな勢力を持っていたと考えられます。周溝の堆積土の中からは家・盾・甲(かぶと)・蓋(きぬがさ)などの形象埴輪、円筒埴輪が多数出土しました。

高塚古墳平面図



周溝推定ライン

0 10 20m







出土した埴輪は、焼き方にムラのある古い特徴を示すもので、5世紀の初頭ごろに作られたと考えられます。

墳丘部分の調査では、後世の耕作や土取りなどにより破壊が進んでいるものの、墳頂部・墳丘南側は比較的保存状況が良好であることが明らかになりました。また、古墳に築造した人物を埋葬するための施設の保存状況を確認したところ、盗掘などを含めた後世の破壊による影響は予想よりも小さく、埋葬のための棺や墓坑(ぼこう)などの施設が良好な状態で残存している可能性が高まりました。

今回の調査により得られた古墳の保存状況、正確な規模や構造についての調査成果は、今後の史跡としての保存・活用に向けての方針を決定していくための重要な情報となります。また、出土した埴輪の種類や作りには、ヤマト王権下の畿内地域の首長級の古墳から出土した埴輪との類似点が認められることから、高塚古墳を築造した人物は当時の中央であった畿内地域と何らかの深い関係を持っていたと推測されます。こうしたことから、高塚古墳は当地域の歴史を再構成していく上で非常に重要な遺跡であると考えられます。

調査期間中には、親子発掘調査体験教室や五条小学校児童の見学会などを行い、多くの方々に遺跡発掘調査を体験・見学していただき、土に埋もれた歴史を掘り起こし、光をあてる方法や重要性を知っていただく機会となりました。歴史民俗資料館では、より多くの方々に高塚古墳の発掘調査の成果について知っていただくため、高塚古墳発掘調査速報展を開催しています。出土した埴輪や今までの調査成果についての展示を行っています。の、おびが児童へだやう。

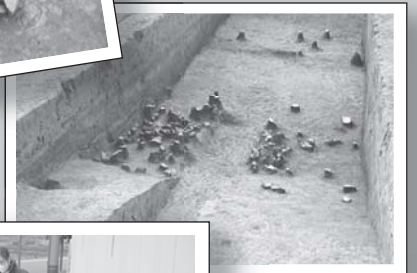
## 高塚古墳発掘調査速報展



- とき** 5月31日(日)まで  
午前9時～午後5時
- ところ** 歴史民俗資料館
- 休館日** 毎週月曜日。月末日(4月30日)  
ただし、5月4日は開館し、5月7日は休館します。
- 内容** 出土した埴輪や今までの調査成果についての展示
- 問合せ** 歴史民俗資料館



円筒埴輪・形象埴輪  
出土状況



五条小学校児童の見学会



# モニュメント等 作品公募

本市は、まちに風格ある文化の薫りを持たせ、潤いと安らぎを感じる魅力ある景観を創造するため、市内にモニュメント等の作品を設置しています。今回の作品公募は、西春駅西線のにぎわいと交流の拠点整備を目的に実施するものです。

**応募資格** 国内在住の個人またはグループ。応募数は1人(1組)2点までとします。

**テーマ** 「にぎわい」「活力」等の繁栄をイメージさせる作品、または「うるおい」「いこい」等の心の安らぎをイメージさせる作品

**応募規格** 具象彫刻、抽象彫刻、ストリートファニチャー等で、素材は問いません。屋外での設置に構造上の問題がなく、人が触れても破損せず危険性のないもの、耐久性を十分に考慮し半永久的にその形態を維持できるもの。既存作品も対象としますが、他のコンクール等で入選したものは除きます。動力源等が不要で、維持管理が容易なものであれば「動き」を取り入れた作品も可。作品の大きさは、原則、横100cm×奥行き80cm×高さ200cm(台座部分は除く)以内。

**応募料** 無料。ただし、応募(制作・搬入・搬出・運送保険等)に係る費用は応募者の自己負担となります。

**一次審査** 6月14日(日)、模型による審査を行います。

**入選** 模型を基にした実制作作品約10点を市が購入します(消費税、設置に台座が必要な場合の台座の制作費用を含む)。

**応募方法** 所定の用紙(企画広報課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、6月5日(金)までに企画広報課へ(電子メールでの申し込みは不可)。

※詳しい応募内容は、市ホームページをご覧になるか、企画広報課(西庁舎)へ。



市では、平成20年10月以降に離職された方に、再就職に必要な技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

**対象** 次の条件をすべて満たす方

- 市内に6か月以上在住している方
- 平成20年10月1日以降に離職された方
- 離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を開始し、30日以上在学している方

**助成額** 月額1万円(24万円を限度とします)

**申込み** 所定の交付申請書(商工農政課にあります)に必要事項を記入し、在学期間を証明する書類を添えて、商工農政課(東庁舎)へ。

お問い合わせは、商工農政課へ。

再就職を目指す離職者の方へ

## 職業訓練校の 授業料等を 助成します





イメージキャラクター  
「マスコットキャラクター」  
「ザンちゃん」

# 人形のまち 北なごやパペットフェスタ2009

## ポスター・パスポートデザイン 募集!

今年で18年目を迎える「人形のまち北なごやパペットフェスタ2009」のポスターとパスポートのデザインを募集します。楽しい人形劇をイメージした夢のあるデザインを、お待ちしております。  
お問い合わせは、生涯学習課(東庁舎)へ。



### デザインの趣旨

楽しい人形劇の祭典をイメージできること。人形劇をみる主役は子どもでもあるため、ワクワクするようなデザイン

### ポスターの配布箇所

市内各小学校・保育園、尾張部の図書館、近隣市町の公共施設等

### ポスターへの表記規定

『人形のまち北なごやパペットフェスタ 2009』

### デザインの規格

#### ○ポスター

A4版・4色(縦297mm、横210mm)

#### ○パスポートの表紙

縦176mm、横110mm・1色

※パスポートは、入場券を兼ねた人形劇の案内書になります。

### 賞金

採用者1人に5万円

### 「パペットフェスタ 2009」とは

夏休みの2日間に、全国の人形劇のプロ・アマ劇団約20団体が一堂に会し、お子さんを中心に楽しんでいただくイベント(人形劇のお祭り)です。

※ポスターとパスポートの表紙のデザインを1セットでご応募ください。



昨年のポスター・パスポート

### 申込み

作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入し、5月15日(金)までに、〒481-8501「北なごやパペットフェスタ実行委員会」(生涯学習課)へ。当日到着分まで有効。

なお、Eメール(shogai@city.kitanagoya.lg.jp)でも応募できます。

### 男女共同参画推進事業補助金制度

#### 男女共同参画に関する

#### 皆さんの活動を応援します

市民の皆さんが行う「男女共同参画」を推進する事業に補助します。

男女共同参画社会の実現は、市の取り組みだけで実現できるものではなく、市民の皆さんがより主体的に取り組むことが大切です。この機会に、あなたのアイデアを実現させてみませんか。

### 対象事業

7月から平成22年3月31日までに行う、市男女共同参画推進条例の目的に沿った講演会、映画会、啓発紙の発行、講座、意識調査、起業支援等

### 対象経費

- 講師、託児等への謝礼(税務署への届出が必要)
- 講師等の交通費および宿泊費
- コピー用紙、舞台看板、舞台花等の消耗品費
- チラシなどの郵送代
- 講師の食事・茶菓代
- 機器リース料、会場設営料等の会場費
- チラシ・ポスター・入場チケット・プログラムの印刷代、写真現像代など

### 応募資格

5人以上の市内在

住・在勤・在学者で構成するグループ・団体

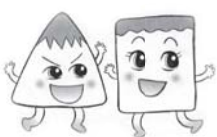
※事業を行うために、新たに作ったグループも可

補助金額 1団体(1企画)20万円以内

申込み 指定の用紙(生涯学習課または文化勤労会館にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に、事業計画書、事業計算書、団体の概要(会員名簿)を添えて、5月15日(金)までに生涯学習課(東庁舎)へ。

選考方法 書類審査後、団体代表者参加の選考会(6月中旬に開催)で決定し、6月下旬に文書でお知らせします。事業実施にあたり、事業内容の修正等一定の条件を付す場合があります。

お問い合わせは、生涯学習課へ。



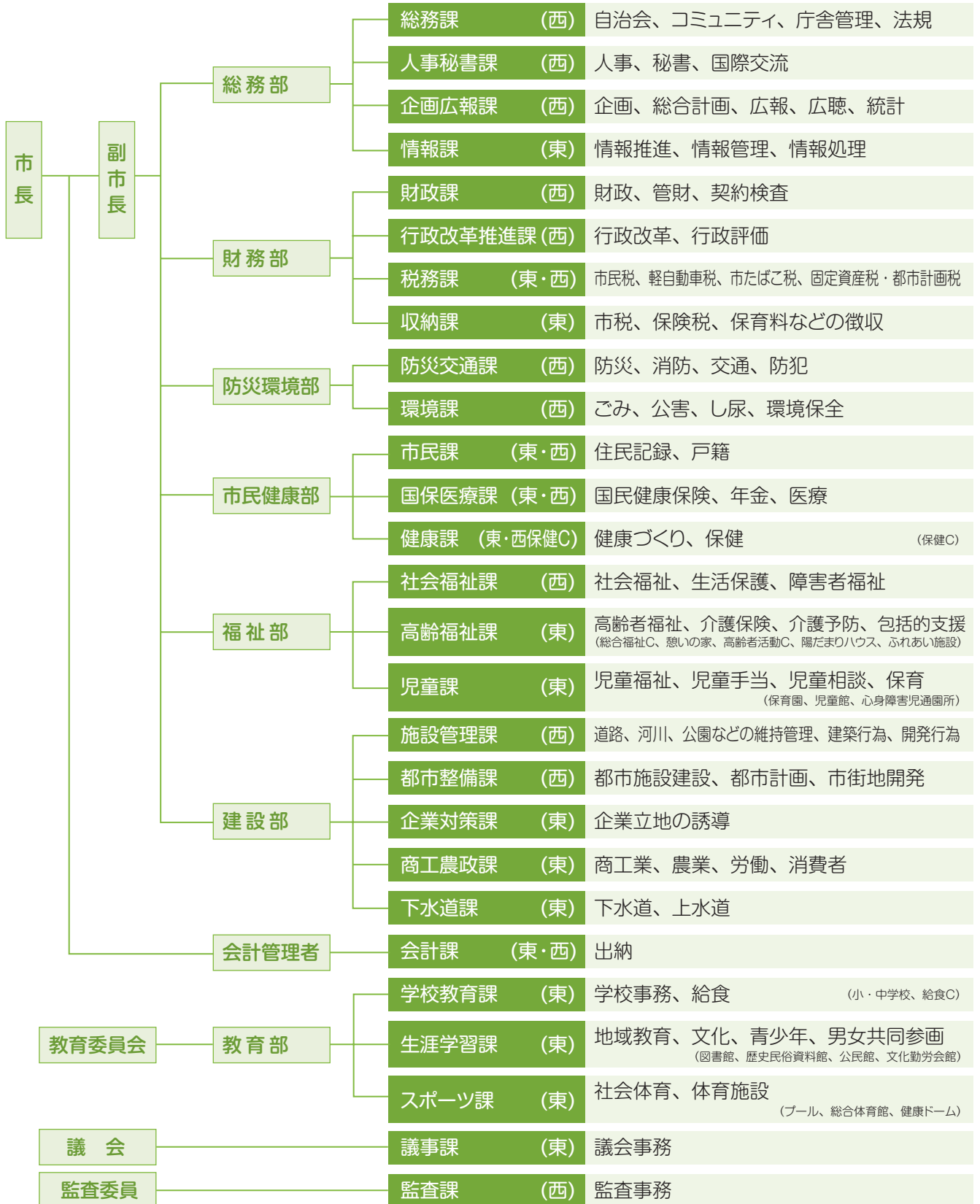
市男女共同参画推進イメージキャラクター  
さんちゃんかくちゃん

# 市の組織機構が新しくなります

4月から、市の組織機構が下記のとおり変わります。  
お問い合わせは、総務課へ。

(東)は市役所東庁舎、(西)は市役所西庁舎、Cはセンター

## 主な事務内容



※選挙管理委員会事務局(総務課)、固定資産評価審査委員会事務局(総務課)、公平委員会事務局(総務課)、農業委員会事務局(商工農政課)



市役所東・西庁舎を結ぶ!

シャトルワゴン車を運行します!

市では、4月1日から、市役所東・西庁舎を結ぶ「シャトルワゴン車」を運行します。これは、市役所業務を分庁方式で行っているため、市民の皆さんに、より便利に市役所をご利用いただくためのものです。

お問い合わせは、総務課へ。

**運行日** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

**運行時間** 午前8時30分から午後5時までの  
毎時00分、30分に東・西庁舎を同時出発

**利用料** 無料

**乗車場所** 下図の箇所

※乗車定員(7人)を超える場合など、乗車をお断りすることがありますので、ご了承ください。



時刻表(東・西庁舎共通)

時	分	
8	—	30
9	00	30
10	00	30
11	00	30
12	00	30
13	00	30
14	00	30
15	00	30
16	00	30
17	00	—

市役所西庁舎停留所



市役所東庁舎停留所



4月1日から  
レジ袋の有料化が始まります



市では、事業者および市レジ袋削減懇談会とレジ袋削減の協定を結び、4月1日から次の店舗でレジ袋有料化の取り組みを実施します。

参加店舗

サワムラヤ師勝店、パレマルシェ西春、ナフコ師勝中央店、マックス、リカーショップモリカワ、森川商店、セフティフーズ高田則光支店、ナフコ師勝店、スーパーダイ新、九之坪市場、カネスエ西春店(昨年10月1日から実施)、ヘルスバンク西春店、ピアゴ西春店(旧ユーストア)、スーパー西春本店(新たに追加)

マイバッグを持参するなど、一人ひとりが身近にできることから環境を見直しましょう。皆さんのご協力をお願いします。

お問い合わせは、環境課へ。

効率的な行政運営をめざし、市政に関するアンケートにインターネットを利用してお答えいただく市政インターネットモニターを募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の市政に関心の

あなたの声を市政に...



市政インターネット  
モニターを募集します

ある方。また、インターネットおよび電子メールの利用が可能な方(携帯電話を除く)。

**募集人員** 50人(応募者多数の場合、性別、年代等を考慮の上で抽選となります)

**職務** インターネットを通じて、年3回程度のアンケートに回答(1回あたり10問程度の選択式)

**謝礼** 年間1000円程度の記念品

**任期** 依頼日から平成22年3月31日まで

**応募方法** 4月1日(水)から30日(木)までに、市ホームページの「ネットモニター登録」フォームで企画広報課へ。

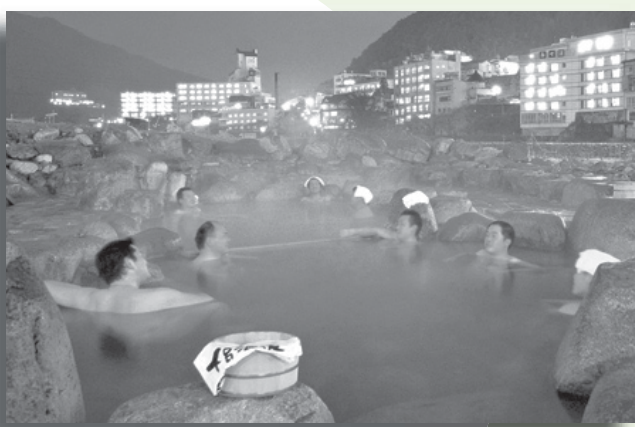
「市保養施設利用補助制度」をご利用ください！

# 市の宿泊補助に下呂市が加わりました

市では、本市と交流のある市町村の指定施設での宿泊に補助しています。

本年度から、新たに岐阜県下呂市の「下呂温泉旅館協同組合」と「飛騨小坂観光協会」の指定施設での宿泊にも補助します。ぜひ、ご利用ください。

お問い合わせは、生涯学習課へ。



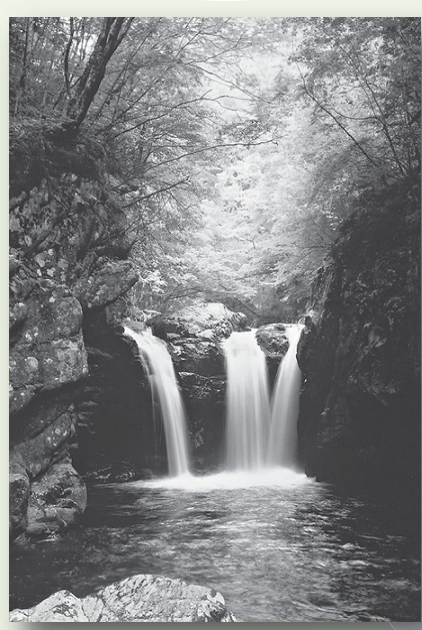
下呂温泉

全国有数の温泉地  
下呂温泉

下呂温泉は、京都五山の詩僧 万里集九(ばんりしゅうく)と徳川幕府の儒学者 林羅山(はやしらざん)が「天下の三名泉」として草津、有馬と共に世に知らしめたことがはじまりです。

当初は、湯治場として営業していましたが、貴重な温泉資源の恵みに感謝し、泉源の維持存続に努力を重ねてきた結果が、全国でも有数の温泉地へと変貌を遂げました。

泉質は、アルカリ性単純温泉で美人の湯として知られ、飛騨川の清流に育まれた山紫水明の温泉地です。



巖立峡三つ滝

小坂町は、岐阜県のほぼ中央部、東に霊峰御嶽をはさんで長野県に接する町です。

御嶽の噴火により流出した溶岩流。県指定天然記念物「巖立(がんだて)」の断面を大岩壁として見ることができます。

また、日本一滝の多い町としても有名で、「小坂の滝めぐり」が岐阜の宝もの第1号として認定されました。そして、湯屋・下島・濁河の3温泉地は、小坂温泉郷として環境省の国民保養温泉地の指定を受けています。

御嶽山が生み出す豊かな自然のある町です。

緑と滝と温泉のまち 飛騨小坂

## 対象施設

宿泊補助の対象となるのは、下記の指定する施設です。

- 岐阜県飛騨小坂観光協会
- 岐阜県下呂温泉旅館協同組合
- 福井県丹生郡越前町観光協会



- 三重県松阪市飯高地域振興局

- 三重県伊勢旅館組合



- 美浜町観光協会

- 南知多町観光協会



- 長野県大桑村・大桑村商工会



- 新城市観光協会鳳来支部



- 静岡県浜松市春野観光協会



※宿泊施設一覧は、市ホームページ、生涯学習課（東庁舎）、文化勤労会館、東公民館で閲覧できます。

## 補助対象

- 市内在住で住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方
- 市内事業所に勤務されている方（勤務証明が必要）

## 補助期間・回数

4月1日から平成22年3月31日までに1人1回

## 補助金額（1人1泊につき）

- ホテル・旅館・民宿など
  - 大人（中学生以上） 3,000円
  - 小人（3歳から小学生まで） 2,000円
- 野外施設
  - バンガロー等 500円
  - テント 300円

※在勤者は2分の1の額

## 申込み・問合せ

生涯学習課（東庁舎）または文化勤労会館へ。

## 利用の流れ（利用方法）

### ■ 予約をする

直接、電話やインターネット（宿泊施設のホームページから直接お申し込みください）などで宿泊の予約をしてください。  
※旅行会社をご利用の場合など、現地精算以外はこの制度を利用できません。

### ■ 申請をする

申請書に①利用日②宿泊施設名③利用者全員の住所・氏名などを記入し、宿泊当日までに生涯学習課（東庁舎）または文化勤労会館へ提出してください。印かんは不要です。

※市内の事業所に勤務されている方は、勤務先の証明書が必要です。

### ■ 交付を受ける

利用補助券を受け取ります。  
※団体等でご利用の場合は、翌日以降の受け取りになることがあります。

### ■ 補助券を提出する

利用補助券をチェックイン時に施設へ提出し、精算時に補助金額を除いた額（差額のみ）をお支払いください。



就職や子どもが生まれたときなどは

## 国民健康保険の届出が必要です

- 国民健康保険加入者が、就職などで職場の医療保険(健康保険・共済組合など)に加入したとき、または退職などにより職場の医療保険がなくなったときは、14日以内に届出が必要で、次に該当する場合は、忘れずに届出をしましょう。
- 他の市町村から転入したとき  
↓転出証明書
  - 他の健康保険をやめたとき  
↓健康保険の資格喪失証明書(退職口のわかる書類)
  - 生活保護を受けなくなったとき  
↓保護廃止決定通知書
  - 子どもが生まれたとき  
↓保険証、出生届書
  - 他の市町村へ転出するとき  
↓保険証
  - 他の健康保険に加入したとき  
↓国保と健康保険の保険証
  - 生活保護を受けるとき  
↓保険証、保護開始決定通知書
  - 死亡したとき  
↓保険証、死亡届書
  - 退職医療制度に該当したとき  
↓保険証、年金証書(年金手帳ではありません)
  - 退職医療制度に該当しなくなったとき

## 国民年金

こんなときは必ず届出を!

届出が必要なとき	届出に必要なもの
会社や官公庁を退職したとき(厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき)	年金手帳、離職票(退職証明書・退職辞令)
会社や官公庁に就職したとき(厚生年金や共済組合に加入したとき)	年金手帳、健康保険証(共済組合員証) ※口座振替で納付していた方は、金融機関等へ引落とし停止の手続きが必要です。
会社や官公庁に勤める配偶者(厚生年金や共済組合加入者)に扶養されなくなったとき(配偶者が退職、離婚、収入が増えたときなど)	年金手帳、配偶者の離職票(退職証明書・退職辞令)、扶養除外日の確認できる書類
保険料の免除を希望するとき	年金手帳、印かんなど

問合せ 国保医療課(東・西庁舎)

- ↓保険証
- 住所、世帯主、氏名などが変わったとき
- ↓保険証
- 保険証をなくしたり、汚して使用できなくなったとき  
↓身分を証明するもの、使えなくなった保険証
- 修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき  
↓保険証、在学証明書
- 加入の届出が遅れると

国民健康保険は、取得日(前の保険の喪失日)までさか

のぼって加入することになります。保険税は、取得日の属する月までさかのぼって一括で納めることとなります。また、届出日前の医療費が全額自己負担となる場合がありますので、ご注意ください。

**喪失の届出が遅れると**

職場の医療保険などに加入したときは、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。国民健康保険の保険証で診療を受けてしまうと、国民健康保険が負担した医療費を、後で返還していただくことになります。

お問い合わせは、国保医療課(東・西庁舎)へ。

## 国民年金

学生納付特例制度を  
ご利用ください

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、10年以内であれば、後払い(追納)することができ「学生納付特例制度」があります。

なお、追納されない期間は年金額に反映されませんが、年金受給の資格期間として加えられます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。希望される方は、お早めに届出をしてください。

**対象** 学生本人の前年の所得が118万円以下の方

**必要書類** 年金手帳、学生証(4月に更新されたもの)

※申請は前年度の所得を確認するため、毎年必要となります。お問い合わせは、国保医療課(東・西庁舎)へ。

# ご存じですか？ 福祉医療制度

市では、健康保険で受診したときの自己負担分の一部を給付する福祉医療制度を設けています。次の条件を満たす方は、医療機関で使用できる受給者証などを交付しますので、申請してください。  
お問い合わせは、国保医療課(東・西庁舎)へ。

※7月から「子ども医療」の支給対象を拡大します。詳しくは広報5月号をご覧ください。

制度	対象	助成内容
子ども医療	○6歳に達する日の年度末(小学校入学前)までの子	○保険適用の自己負担額 ○入院時食事療養費
	○小学1年生から中学3年生までの子 ※受給者証は交付しません。	保険適用の自己負担額(入院のみ) ※申請により返還します。
障害者医療	○身体障害者手帳1～3級、4級(腎臓機能障害) ○4～6級(進行性筋萎縮症)をお持ちの方 ○知能指数50以下(療育手帳A・B判定)の方 ○自閉症状群と診断された方 ○精神障害者保健福祉手帳1および2級をお持ちの方	保険適用の自己負担額
障害者医療(精神通院)	○自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの方	保険、自立支援医療適用の自己負担額
母子家庭等医療	○母子家庭の母と児童または父子家庭の父と児童 ○父が重度障害者の方は母と児童、または母が重度障害者の方は父と児童 ○父母のいない児童 ※すべて18歳に達する日の年度末までの子	保険適用の自己負担額
後期高齢者福祉医療 (後期高齢者医療に加入している方)	○障害者、母子家庭等医療に該当される方 ○戦傷病者手帳をお持ちの方・精神保健および精神障害者福祉に関する法律に規定にする措置入院の方 ○入院勧告措置により入院した結核患者およびこれと同等の要件を有すると愛知県知事が認めた方 ○ひとり暮らしで市内に親族が居住しておらず、単身で生計を維持している市民税非課税の方 ○ねたきり・認知症(介護保険の要介護「4」または「5」)で市民税非課税世帯の方	保険適用の自己負担額
	○障害者医療(精神通院)に該当される方	保険、自立支援医療適用の自己負担額

※3月末で子ども医療の有効期限が切れた方で、障害者医療、母子家庭等医療に該当される方は、健康保険証をお持ちのうえ申請してください。

## 麻しん風しん(混合) 予防接種を 受けましょう



市では、次のお子さんを対象に麻しん風しん(混合)予防接種を実施します。

### 対象

○第1期 1歳以上～2歳未満  
○第2期 5歳以上～7歳未満  
○第3期 中学1年生  
○第4期 高校3年生に相当する年齢の方

### 接種方法

○第1期・第2期 指定医療機関で個別に接種してください。  
○第3期・第4期 集団または個別に接種してください(第3期の市内通学者には、各学校を通じてお知らせします。市外通学者および第4期の対象者には、個別に通知します)。

### 持ち物

麻しん風しん混合予防接種、健康保険証、子ども医療費受給者証(第1期・2期の方のみ)、母子健康手帳(第3期・4期はある方のみ)

※第1期・2期の方で、転入等により予防接種票のない方は、保健センターへお問い合わせください。

お問い合わせは、東・西保健センターへ。

## 65歳以上の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料を、次のとおり改定しました。

介護保険では、「今後どのような介護サービスがどのくらい必要なのか」、また「そのための保険料はどのくらいになるのか」など、3年ごとに見直しを行っています。本年度がその改定期間にあたり、関係者のご意見・ご要望をもとに策定した「第4期介護保険事業計画」に基づくものです。

なお、今回の保険料の改定は、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金(※)により、保険料額の上昇を抑制しています。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。

※介護従事者処遇改善臨時特例交付金とは・・・

平成21年度の介護報酬改定に伴う保険料額の急激な上昇の抑制を行うための緊急対策として、国から交付される交付金

### ◇平成21年度介護保険料

所得段階	対 象	割 合	保険料(年額)	
			改定前	改定後
第1段階	○生活保護の受給者 ○老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額 × 0.5	22,900円	21,900円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.5	22,900円	21,900円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	基準額 × 0.75	34,400円	32,900円
第4段階	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.83	45,800円	36,500円
	○本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、上記以外の方	基準額 × 1.0		43,900円
第5段階	○本人が住民税課税で合計所得金額が 200 万円未満の方	基準額 × 1.25	57,300円	54,900円
第6段階	○本人が住民税課税で合計所得金額が 200 万円以上の方	基準額 × 1.5	68,800円	65,900円

※ 基準額(月額)：改定前→3,824円、改定後→3,665円

(100円未満切り捨て)

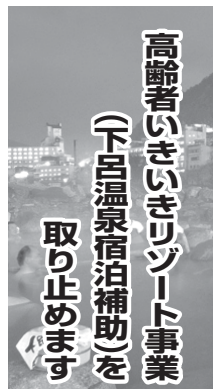
※ 法改正に伴い、第4段階は2区分に分けられます。

- 平成21年度介護保険料の仮徴収額を決定し、納入通知書を郵送します(4月7日発送予定)。  
なお、仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」と「普通徴収」で異なります。
- 特別徴収の方(年金からの納入)  
仮徴収期間は、4月・6月・8月期までです。
- 前年度から引き続き特別徴収となる方  
前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額となりますので、納入通知書は郵送しません。
- 4月期から新たに特別徴収となる方  
各期別の保険料額は、前年度の年間保険料額の6分の1相当額になります。
- 6月期から新たに特別徴収と

平成21年度の仮徴収額が決定しました

## 介護保険料の納入通知書を郵送します

- なる方  
4月(第1期)は普通徴収、6月期から特別徴収になります。
- 普通徴収の方(窓口納付または口座振替)  
仮徴収期間は4月(第1期)・6月(第2期)までで、各期別の保険料額は暫定年間保険料額の6分の1相当額になります。
- ※ 介護保険料の算定に用いる住民税の課税状況や合計所得金額は、6月以降に確定するため、平成21年度の年間保険料は7月に決定します。
- お問い合わせは、高齢福祉課へ。



市では、昨年度で「高齢者いきいきリゾート事業」(下呂温泉宿泊補助)を廃止しました。たくさんのご利用ありがとうございました。

なお、4月1日からは「市民保養施設利用推進事業」で、下呂温泉の宿泊補助が受けられます(本紙10ページ参照)。ぜひ、ご利用ください。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。



# 狂犬病予防注射を忘れずに！

狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施します。

## 狂犬病予防集合注射会場日程

とき	ところ	時間
4月13日(月)	九之坪公会堂	午後1時30分～2時30分
	加島公会堂	午後3時～3時30分
4月14日(火)	宇福寺出荷場	午後1時30分～2時20分
	中之郷出荷場	午後2時50分～3時30分
4月15日(水)	米野公民館	午後1時30分～2時20分
	鍛冶ヶ一色公会堂	午後2時50分～3時30分
4月16日(木)	沖村児童館	午後1時30分～2時
	文化勤労会館	午後2時30分～3時30分
4月17日(金)	市役所西庁舎分館	午後1時30分～3時
4月20日(月)	東公民館	午後1時30分～3時
4月21日(火)	鹿田学習等供用施設	午後1時30分～3時
4月22日(水)	高田寺学習等供用施設	午後1時30分～3時
4月23日(木)	ネオポリス集会所	午後1時30分～3時
4月24日(金)	薬師寺公民館	午後1時30分～3時
5月11日(月)	市役所東庁舎南車庫	午後1時30分～3時
5月12日(火)	市役所西庁舎分館	午後1時30分～3時

- 必ず犬を制御できる方が連れてきてください。
- 駐車場がない会場や事故防止等のため、なるべく徒歩でお越しください。
- 生後90日以下の犬は、登録および狂犬病予防注射を受けられません。



狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が必要です。

登録されている犬については、送付されたはがきの問診票に必要事項を記入のうえ、最寄りの会場で予防注射を受けてください。

ただし、指定日に都合の悪い方や飼い犬が大勢の人や犬に慣れていない場合は、案内はがきを持参のうえ、動物病院で注射を受けてください。

未登録の犬は、市内の動物病院または環境課(西庁舎)で登録を随時受け付けていますので手続きしてください。

**注射料金** 3,300円(薬剤費2,750円、注射済票交付手数料550円)

**登録手数料** 3,000円(未登録犬のみ)

※料金は、お釣りのないようにご用意ください。

お問い合わせは、環境課へ。

## 液晶・プラズマ式テレビと衣類乾燥機が 家電リサイクル法 の対象となりました

4月1日から、液晶およびプラズマ式のテレビと衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象機器となりました。処分するときは、購入した電気店や家電リサイクル受付センターにお申し込みください(粗大ごみとして、市で処理することはできません)。

なお、パソコンは、各パソコンメーカーで回収、リサイクルしていますので、メーカー受付窓口へお問い合わせください。

### 家電リサイクル対象機器(4月1日以降)



エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマ式テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機

お問い合わせは、環境課へ。

## 市の狂犬病予防集合注射を受けることができなくなったときは 市の委託動物病院で受けることができます

次の動物病院では、市の委託を受けて犬の鑑札や狂犬病予防注射済票の発行を行っています。

### 委託動物病院(50音順)

- アイ動物病院(九之坪) ☎(25)3150
- あすら動物病院(清須市) ☎052(409)9900
- あつき動物病院(法成寺) ☎(22)1232
- アテナ動物医療センター(名古屋) ☎052(509)5020
- 大山動物病院(犬山市) ☎(67)1267
- 岩倉動物病院(岩倉市) ☎0587(37)6191
- えちぜん動物病院(弥勒寺) ☎(23)2209
- 北名古屋どうぶつ病院(九之坪) ☎(24)0921
- きよす動物病院(清須市) ☎052(401)5315
- くじの動物病院(久地野) ☎(24)1545
- 師勝動物病院(熊之庄) ☎(24)0188
- 千村どうぶつ病院(岩倉市) ☎0587(66)1600
- 西春獣医科医院(九之坪) ☎(21)0884
- にしび動物病院(清須市) ☎052(502)2468
- 水野動物病院(春日町) ☎052(400)0805

お問い合わせは、環境課へ。



# 小中学校を変更できます

小中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められていますが、次に該当する方は、指定校以外へ通学することができます。

希望される方は、学校教育課（東庁舎）へ申請してください。お問い合わせは、学校教育課へ。

## 児童・生徒の身体的理由によるもの

- 身体的理由により近距離の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、医師の診断書等

## 教育的配慮を必要とするもの

- 指定校に特別支援学級がないため、最寄りの学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 指定校に通級指導教室がないため、最寄りの学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合
- ↓市指定の申請書、学校長の意見書
- 海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合
- ↓市指定の申請書

○次の表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限って許可する。また、その生徒の兄弟も変更を希望すれば同様に許可する（受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とする）。

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田栄 101～194 番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附 4022 番地、鹿田西藤の木	訓原中学校	師勝中学校
片場天王森 25～49 番地、片場天王森 75～86 番地、片場八反 12 番地、片場八反 30～38 番地、片場八反 52～117 番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川 1～21 番地、高田寺砂場 1～6 番地		

↓市指定の申請書（申請期間は11月～12月中旬）

## 家庭の事情および家庭環境によるもの

- 自宅の建替え等により一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、建築請負契約書等
- 住居の新築等により学期途中に住所を異動することが確実に、学期始めから異動後の住所地の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、入居が確実に行われる旨の証明書等
- 小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟、妹が希望すれば同様に許可する（その事由がなくなるまで）。
- ↓市指定の申請書
- 学期途中に学区外に住所を異動する場合（学期末まで）
- ↓市指定の申請書
- やむを得ない家庭の事情により、留守家庭となるため、保護者の勤務地または祖父母宅等のある学区の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、勤務先の証明書、児童預かり書
- 特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合

## 通学距離によるもの

- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類
- ア指定校が遠距離（小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上）で、より近い隣接校への就学を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限る。また、その児童・生徒の兄弟も変更を希望すれば同様に許可する（小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとする。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望する場合はこれを認める）。
- イ前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とする。
- ウ学年途中に市内へ転入および転居し、「ア」の条件（この場合は全学年を対象で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限って許可する）。
- ↓市指定の申請書（申請期間は11月～12月中旬）
- その他
- その他、教育委員会が必要と認めた場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

## 地域の防犯活動に支援します



### 青色回転灯を貸し出します

市では、地域の安全・安心のため、自動車での自主防犯パトロールを実施する団体を対象に、青色回転灯を貸し出します。

**対象** (下記の要件をすべて満たす団体)

- 市内在住・在勤の方で構成された団体
- 愛知県警察本部長から「自動車に青色回転灯を装着して適正に自主防犯パトロールを実施できる団体であること」の証明書および標章を交付された団体
- 青色回転灯を装着できる状態にある車両を1台以上保有している団体

**貸出期間** 貸出日から翌年度の末日まで

**貸出数** 団体が保有するパトロール車の台数以下で、1団体あたり2基まで

**申込み** 防災交通課(西庁舎)

### 地域の防犯活動に助成します

市防犯協会では、地域の特性を生かした安全・安心なまちづくりを進めるため、防犯パトロール等の活動をしている団体に対し、活動費等の一部を助成します。

**対象**

- 市民または事業者が自主的に組織する、5人以上で構成された民間の団体
- 防犯パトロール活動などの活動を月1回以上の頻度で、継続的かつ計画的に実施する団体

**内容** 団体の会員数に応じ、助成金を支給

**申込み** 4月30日(木)までに防災交通課(西庁舎)へ。



昨年8月から県と協働で実施している子育て家庭優待事業「はぐみんカード」が、4月から岐阜県や三重県の協賛店舗でも利用できます。

これは、市が配布する「はぐみんカード」を、市内に限らず愛知・岐阜・三重県内の優待ショップ(協賛店舗・施設)で提示すると、お店が独自に設定したさまざまな特典が受けられるものです。

**対象** 市内在住の18歳未満の子どもと妊娠中の方

**配布方法** カードの受け取りの際には、子ども(乳幼児)医療費受給者証、母子健康手帳、または生徒手帳などの提示が必要です。

○母子健康手帳の交付を受ける方は、手帳の交付時に東・西



「はぐみんカード」が  
岐阜県、三重県でも  
利用できます!

保健センターで配布します。

○前記以外の対象者は、児童課(東庁舎)、社会福祉課(西庁舎)、市内の子育て支援センターで配布しています。

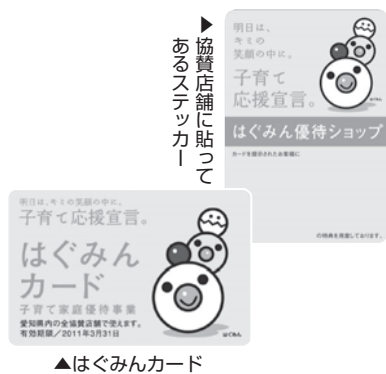
**注意点**

○カードの裏面には、お子さんの氏名、生年月日を記入してください。ただし、妊娠中の方は、空欄となります。

○各協賛店舗等のサービスは、お店の善意と協力によるものです。ルールとマナーを守って、みんなで気持ちよく利用しましょう。

○協賛店舗によって、利用できるサービスや条件が異なりますので、利用時にご確認ください。

**協賛店舗** はぐみん優待ショップ(協賛されている店舗名、優待内容等は、各県・市ホームページまたはカード裏のQRコードでご確認ください) お問い合わせは、児童課へ。



▲はぐみんカード



# ハ 市民記者レポ ート

vol.29

スポーツ講演会

「夢と人生〜努力は裏切らない〜」

四谷美津子 記者



元全日本女子ソフトボール監督  
宇津木 妙子 さん

まだ記憶に新しい北京オリンピックのソフトボール競技決勝戦。上野投手の力投は感動の一言でした。胸のうちにこみ上げるものを感じながらテレビに釘付けだった人も多いと思います。優勝を決めた瞬間、テレビ解説をしていた宇津木さんの歓喜の叫び声は、日本中を湧き上がらせた。ソフトボールに魅せられた半生、苦労談、金メダルへの思い、競技の普及とオリンピック復活の思いなどが満載の講演は、「たとえ夢は叶えられなくても、夢に向かって努力することが大きな力になる」と熱く語り、子どもたちには「自分で自分



の道を切り開いていって」と力強いメッセージを送りました。

聴講した人は、「苦労した体験が今の功績につながっていること、人の心の痛みが分かるあたたかさ、迷いのない潔さを感じました」、「経験に裏付けられた言葉の重みを感じました。親として、子どもに善悪を正しく教え、愛情を持って接することの大切さを教えられました」と、感激した様子で話してくれました。生きる強さ、人への思いやりなど、スポーツを通して学ぶことの多さを改めて感じた素敵な講演会でした。

## 書で回想法の効能〜文字を書いてみませんか?〜



冬晴れの2月のある日、デイサービスセンター五条の里で書道の交流会が行われ、市内で書道の講師をしている小出一恵さんと生徒さんが訪問しました。生徒さんの詩吟に合わせて小出さんが文字を書いたり、両の手に筆を握り左右異なる文字を書くというパフォーマンスを披露しました。「こんなに素晴らしい書を見ることができ、ありがた



水野美保 記者

いと、先生の書いた文字に手を合わせて拝む人も。そのあと施設の皆さんも書道を体験しました。小出さんに腕を支えてもらいながら「夢」「寿」など自分たちの好きな文字を書いていました。子どもの時に手習いで覚えた書道は、回想法の一つとして良い体験になると感じました。その他にも、左右の手で文字を書くことは手のリハビリになり、脳の集中力を身につけるのにも効果的です。パソコンや携帯メールなど、文字を書くことがますます少なくなる中で、「書くこと」の大切さを実感しました。



# VIVA! きたなごや

2/25



新1年生を迎える会  
五条小学校



児童館卓球交流会  
健康ドーム

2/21



文化協会主催 歌謡ショー  
文化勤労会館

2/28

2/15



六十歳のつどい  
文化勤労会館



3/2

## 心に響くオペラ鑑賞!

師勝中学校で名古屋芸術大学 声楽コースのオペラ公演が行われ、全校生徒が「バリアッチ」や「カヴァレリア・ルスティカーナ」等の作品を鑑賞しました。

生徒の多くは、オペラ鑑賞が初めてということで、全編イタリア語で展開される劇に戸惑った様子でしたが、進行するにつれ、その迫りに圧倒されていました。齊藤校長は、「内容は十分に理解できなかったかもしれないが、素晴らしい演技は心に響いたと思う。3年生はあとわずかです卒業だが、今日鑑賞した歌劇を人生の糧にしてほしい」と述べました。



琴体験教室  
師勝西小学校

2/25



# 暮らしの情報



## もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 4月5日(日)午前8時30分

～(毎月第一日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 社会福祉協議会

## 小・中学生

### 総合体育館無料開放

#### ◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時～正午  
※人数が多い場合は、お断りする場合がございます。

#### ◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時～正午。ただし、4日、25日は除く。

#### ◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時～正午  
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ スポーツ課

## 寿大学

### 《老人クラブ東地区》

とき 4月25日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 総合体育館 市民ホール

#### 内容

○講演 「地上デジタル放送説明会」

講師 県テレビ受信者支援センター講師

○演芸 太鼓演奏

演芸者 師勝太鼓「鼓っつ」

参加費 300円

問合せ 高齢福祉課

## いきいき健康クラブ定例会

### 《老人クラブ西地区》

とき 4月17日(金)午前10時30分～午後3時

ところ 文化勤労会館

#### 内容

午前の部  
○平成20年度事業報告および収支決算報告

午後の部

○演芸 日本舞踊

演芸者 藤祥会

年会費 500円

参加費 300円

問合せ 高齢福祉課

## 新会員募集 北名古屋市老人クラブ連合会

北名古屋市老人クラブ連合会の平成21年度の新会員を募集します。

### 入会資格

市内在住の数え65歳以上の方(昭和20年以前に生まれた方)

### 主な行事

老人学級講座、いきいきスポーツ大会、交通安全防犯教室、研修旅行など

### 申込み

東地区 下記の支部長へお申し込みください。

- <鹿田第1支部> 杉野 満 ☎(21) 0376
- <鹿田第2支部> 中川良之 ☎(22) 4349
- <若宮支部> 清水鈞男 ☎(21) 1402
- <熊之庄支部> 堀部幸男 ☎(22) 2025
- <六ツ師支部> 高柳弘孝 ☎(21) 2008
- <片場支部> 青山重夫 ☎(22) 2494
- <高田寺支部> 山本龍三 ☎(21) 2856
- <久地野支部> 余吾元治 ☎(22) 1576
- <二子支部> 田中 豊 ☎(21) 3306
- <井瀬木支部> 舟橋正純 ☎(21) 3930
- <能田支部> 堀場武男 ☎(22) 7643
- <薬師寺支部> 浅野秀雄 ☎(22) 1487

西地区 定例会で随時受け付けます。

問合せ 高齢福祉課

## アンダンテ・ウィンド・オーケストラ 第2回定期演奏会

アンダンテ・ウィンド・オーケストラによる、第2回定期演奏会を開催します。

ソプラノの横井恵子氏、バトンのジャドール・トワラーズも参加し、歌あり、踊りありの楽しい舞台です。ぜひ、ご覧ください。

とき 5月3日(日)午後1時30分

～(開場午後1時～)

ところ 文化勤労会館 大ホール

内容 ビゼー作曲「歌劇カルメン」より抜粋、ロッシニ作曲「泥棒かささぎ」序曲ほか

整理券 4月1日(水)から、文化勤労会館、健康ドーム、東公民館他で配布します。

問合せ 山田桂子 ☎(25) 8270

## 西春駅前楽市

西春駅前商店街協同組合では、毎年恒例の「駅前楽市」を開催します。大福引き会、模擬店、餅つき大会、フリーマーケット、子供武者鑑撮影会など楽しい催しがいっぱいあります。ご家族そろってお越しください。

とき 4月26日(日)午前10時～

(雨天の場合は大福引き会のみ)

ところ 西春駅前商店街

問合せ 村瀬クリーニング ☎(21) 0321



4月の  
**図書館**  
**歴史民俗資料館**

休館日：4月6日(月)・13日(月)  
・20日(月)・27日(月)  
・30日(木)

東図書館 ☎(25) 3600  
西図書館 ☎(25) 6406  
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

- ◇**子ども映画会**  
とき 第2・4日曜日午前10時30分～
- ◇**サンデーロードショー**  
とき 第3日曜日午後1時30分～
- ◇**紙芝居会**  
とき 第1土曜日午後2時～
- ◇**お話し会**  
とき 第3土曜日午前11時～
- 問合せ 東図書館



**子ども司書体験募集**

東図書館では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで子ども司書体験の参加者を募集します。

とき 4月19日(日)①午前10時～②午後2時～

ところ 東図書館

対象 市内在住の小学生

定員 各6人(先着順)

内容 ブックカバーかけ、受付業務、図書館探検

申込み 4月5日(日)午前9時から東図書館へ。



**西図書館《今月の催し》**

◇**ミニシアター**  
とき 毎週日曜日午後2時～

◇**おはなし会**  
とき 毎週土曜日午前11時～

問合せ 西図書館

**ストーリーテリング**

絵本や人形などは使わず、ゆったりと皆さんに語りかけるおはなし会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。

とき 4月18日(土)午後3時～3時30分

ところ 文化勤労会館 会議室

対象 5歳以上

問合せ 西図書館

**歴史民俗資料館 企画展**



**春・昭和旅へ**

～懐かしい絵葉書を手がかりに時間旅行～  
とき 5月31日(日)まで



高塚古墳発掘調査速報展

**認知症の医療とケアの講演会**

認知症の防止とその対応を考える講演会を開催します。

とき 4月25日(土)午後2時～3時

ところ 総合福祉センターもえの丘

内容 ○演題 「認知症の方のかかわり方」  
○講師 山根則夫氏(やまね病院 院長)

申込み 4月7日(火)から17日(金)までに地域包括支援センターへ。



**「お話し会」をご利用ください**

回想法センターと同じように、自由に回想を楽しむ場「お話し会」が西地区にも誕生しました。

回想法スクールには、都合がつかず参加できない方も、お気軽に遊びに来てください。

とき 毎週水曜日午後2時～3時

ところ 陽だまりハウス(石橋角畑37番地)

問合せ 高齢福祉課

# 暮らしの情報



## ヘルスアップ教室

健康ドームでは、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。1回でも参加できます。

また、当日はトレーニングルームも利用できます。

4月から開催日が増え、お手軽ボール運動教室、やさしいエアロビクス教室とも週1回実施します。

### ○お手軽ボール運動教室

とき 4月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)・5月5日(火)・午後1時30分～2時30分

### 定員 25人(先着順)

### ○やさしいエアロビクス教室

とき 4月9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木) 午後1時30分～2時30分

### 定員 35人(先着順)

※1回につき5000円の参加費が必要です。また、初めて参加する方は、自分の健康度をチェックする「元気測定」かんたんコースを行っています。ご了承ください。

申込み 健康ドーム元気測定室 ☎

(23)70006

※申込みは、ご本人に限ります。

## 回想法スクール

昔なつかしい生活用品等を教材に毎回テーマを決め、グループで思い出を語り合い、回想法を楽しむスクールです。

とき 5月12日から6月30日までの毎週火曜日午前9時30分～10時30分(全8回)

### ところ 西保健センター

対象 市内在住のおおむね65歳以上の方で自分で通える方

### 定員 10人(先着順)

申込み 4月1日(水)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

## 総合体育館トレーニング室

### インストラクター指導

総合体育館のトレーニング室では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

### ○インストラクター指導(予約制)

とき 4月11日(土)・22日(水) 午前9時～午後1時、19日(日) 午後1時～5時、6日(月)・28日(火) 午後5時～9時

### ○体力測定(予約制)

とき 4月16日(木) 午前9時～午後1時まで(1人につき40分間)

※1回につき大人3000円、小人(中学生)1000円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券

## 運動手始め教室

運動を始めたいけれど、機会のない方や体力の衰えを感じている方、自分に合った運動法を学び生活の中に取り入れましょう。

とき 5月13日から6月10日までの毎週水曜日午前10時～正午(全5回)

ところ 総合体育館

対象 おおむね65歳以上で自分で通える方

定員 20人(先着順)

内容

- 第1回(5月13日) 医師による講話・体操
- 第2回(5月20日) 食事についての講話・体操・筋力トレーニング
- 第3回(5月27日) 口腔ケアについての講話、体操・筋力トレーニング
- 第4回(6月3日) 体操・筋力トレーニング
- 第5回(6月10日) 体操・筋力トレーニング・グループワーク

申込み 4月1日(水)から高齢福祉課(東庁舎)へ。

(大人1か月3500円、3か月9000円)もご利用ください。  
問合せ スポーツ課

## シニアヘルスアップ教室

個人の健康状態や体力に合わせ、医師、栄養士、運動指導士、保健師が、健康づくりを応援します。

全12回コースで2クール実施します。ぜひ、ご参加ください。

とき

- ①4月17日(金)・23日(木)・28日(火)・5月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)・6月2日(火)・9日(火)・16日(火)・24日(水)・7月7日(火) 午後2時～4時。ただし、4月17日・6月24日は午前9時～正午
- ②4月17日(金)・25日(土)・5月1

### お詫び

広報「北名古屋」3月号「地域ふれあいサロン(15ページ)」の①沖村児童館4月3日(金)の日にちに誤りがありました。正しくは、4月10日(金)です。

お詫びにて訂正します。

## バドミントン教室

市バドミントン協会では、初心者を対象にバドミントン教室を行います。基礎から丁寧に学べます。

とき 5月10日～6月14日までの毎週日曜日午前9時～11時(全6回)

ところ 師勝東小学校 体育館

対象 市内在住・在勤の成人の方

参加費 2500円(スポーツ保険料を含む)

持ち物 運動のできる服装、室内用靴、ラケット

申込み 4月30日(木)までに参加費を添えて、総合体育館へ。

問合せ 体育協会事務局 ☎(25)9311

## 初心者・初級者

### 硬式テニス教室

市テニス協会では、小学生から高齢者までの初心者や初級者を対象としたテニス教室を行います。

とき

○子供テニス教室(小学生～中学生)

5月14日から6月18日までの毎週木曜日午後6時10分～7時30分(全6回)

○一般テニス教室(中学生以上)

5月14日から6月18日までの毎週木曜日午後7時45分～9時15分(全6回)

申し込み 総合体育館

問合せ

11

11

定員 各20人(先着順)

対象 市内在住・在勤の初心者・初級者

参加費 3000円(スポーツ保険料を含む)

持ち物 運動のできる服装、室内用靴、ラケット

申込み 4月11日(土)から参加費を添えて、総合体育館へ。

問合せ 体育協会事務局 ☎(25)9311



## 臨時職員募集

### 徴収員

職種 徴収員

募集人員 若干名

応募資格 おおむね60歳までの健康な方

勤務内容 市税等の集金および納税勧奨業務

勤務日 月に20日以内。午前7時から午後9時までの間で6時間

給与 時給770円。ただし、徴収金額に応じ、別に手当を支給します。

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、4月17日(金)までに収納課(東庁舎)へ。

問合せ

11

11

11

11

11

11

## 社会福祉士

職種 社会福祉士

募集人員 2人

応募資格 社会福祉士の資格をお持ちの方

勤務内容および給与

○地域包括支援センターにおける介護予防支援業務等

時給1500円

○介護予防事業に関する業務

時給1400円

勤務日 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、4月17日(金)までに高齢福祉課(東庁舎)へ。

問合せ

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

## 市民記者募集

○西支部長 魚住和男 ☎(22)4078

問合せ 社会福祉課

市民に親しまれる広報づくりを進めるため、広報紙を通じて写真や文章で地域の隠れた情報を広く市民に紹介していただく「市民記者」を募集します。

写真撮影や取材活動などに関心のある方、ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方

募集人員 20人程度

職務

○広報「北名古屋」への取材記事、写真等の提供

○年に数回の会議等への参加

謝礼 予算の範囲内で支給します。

任期 委嘱の日から平成22年3月31日

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に記者活動に意欲的かつ適任である方を選任します。

申込み 所定の応募用紙(企画広報課および市役所東庁舎総合受付にあり)を、市ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入し、4月15日(水)までに企画広報課(西庁舎)へ。

問合せ

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11

11



## 募集



### 新川流域親子フォーラム 参加者募集

新川流域総合治水対策協議会では、総合治水対策を知っていただくため、ポンプ場や水を貯める施設などを見学する「新川流域親子フォーラム」の参加者を募集します。楽しいクイズ大会もありますので、ぜひ親子でご参加ください。

とき 5月24日(日)午前9時30分  
午後4時(予定)

ところ 昭和川調整池(江南市・大口町)、青木川放水路(江南市)、青木川放水路排水機場(江南市)、

### 警察官・警察職員募集

県警察本部では、平成21年度警察官および警察職員を募集します。

試験区分	受付期間	第1次試験	第2次試験
警察官(A)第1回	4月1日(水)～17日(金)	5月10日(日)	6月6日(土)～24日(水)
警察官(A)(10月採用)			
警察官(B)(10月採用)	5月11日(月)～29日(金)	6月28日(日)	7月27日(月)～31日(金)
第1回警察職員			

#### 最終合格発表

- 警察官(A)第1回 8月21日(金)
- 警察官(A)・(B)(10月採用) 8月7日(金)
- 第1回警察職員 8月27日(木)

#### 問合せ

県警察本部警務課人事係  
☎052(951)1611  
西枇杷島警察署警務課  
☎052(501)0110



フラワーパーク江南(江南市)、新郷瀬川(大山市)、合瀬川(大口町)、総合運動場(大口町)  
※雨天で変更になる場合があります。

集合場所 江南市役所

対象 市内在住の4年生以上の小学生とその保護者

定員 40組80人(応募者多数の場合には抽選となります)

申込み 官製はがきに「新川・親子フォーラム参加希望」、住所、氏名(親子)、性別(親子)、電話番号、学年を記入し、「〒481-8531(住所不要)北名古屋市役所都市整備課」へ。

応募期限 4月13日(月)必着

問合せ 都市整備課

※集合場所までの交通費は、参加者負担となります。昼食はこちらで用意します。

### 県心身障害者高校等 奨学生募集

県では、心身の障害を克服して修学している方を対象に、次の奨学生を募集しています。

#### 高校奨学生

対象 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで、高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部に在学あるいは新規に入学した方

支給額 月額1万円

※世帯の生計中心の方に対して所得制限があります。

#### 技能習得奨学生

対象 身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで、義務教育を終了し、就労に必要な技能を修得するために専修学校または各種学校に修学している方

支給額 月額1万円

※世帯の生計中心の方に対して所得制限があります。

#### 平成21年度交通災害共済 会員募集

5000円(年間)の掛金で万一の交通事故に備える「交通災害共済」は、交通事故によるけがの程度や死亡された場合、見舞金をお支払いする制度です。

支給額 月額1万円

※世帯の生計中心者の方に対して所得制限があります。

問合せ 県障害福祉課 ☎052(954)6009

加入申込書に必要な事項をご記入のうえ、会費を添えて、会計課(東西庁舎)またはお近くの金融機関(株ゆうちょ銀行を除く)でお申し込みください。

対象 平成21年4月1日現在で北名古屋市の住民基本台帳に記録されている方、または外国人登録をされている方

会費 5000円(年額)

※中学生以下の方と70歳以上の方は2500円です。

問合せ 防災交通課



### 献血

とき 4月23日(木)午前10時～正午、午後1時～4時

ところ ヨシツヤ師勝店

対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は、60歳を超えてからの献血経験のある方)

持ち物 免許証等(本人確認のできるもの)、献血手帳または献血力カード(お持ちの方のみ)

問合せ 東保健センター



寄付をいただきました  
ありがとうございます

- 株式会社エスエス商事様 60000円
- 株式会社エスエス商事西春店様 60000円

**転倒予防体操のビデオを無料で貸し出します**

市では、高齢者の転倒・骨折を防ぐため、「北名古屋音頭」の曲をもとに転倒予防体操を作成しました。この体操を収録したビデオテープを4月20日(月)から貸し出します。希望する方は高齢福祉課(東庁舎)へお問い合わせください。

**平成21年度生活機能評価を行います**

毎日を健康に暮らすために必要な運動器、栄養、口腔等の生活機能の状態をみる生活機能評価を行います。対象者には、質問事項を記した「基本チェックリスト」を郵送しますので、5月1日(金)までに、高齢福祉課(東庁舎)へ同封の返信封筒で返送してください。

**対象** 市内在住の65歳以上(4月1日現在)の方。ただし、介護保険の要支援、要介護認定者の方は除きます。

問合せ 高齢福祉課

**障害児通園通学費助成**

本市以外に設置されている特別支援学校に通園通学している障害のある児童に支給します。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、または発達障害者支援法第2条第2項に定める方

支給額 月額25000円

**就学援助制度をご利用ください**

市内の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

**対象** 次のいずれかの措置を受けた世帯

- 生活保護法に基づく保護
- 市民税の非課税・減免
- 国民年金の掛金の免除
- 国民健康保険税の減免
- 児童扶養手当の受給
- その他経済的に困窮していると教育委員会が認められたもの

**申込み** 所定の申請書(各学校または学校教育課にあります)に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小中学校へ。

問合せ 学校教育課(東庁舎)

**マイバッグで上手にお買い物!**

事業者・市民団体等・市で構成する「市レジ袋削減懇談会」では、マイバッグでのお買い物マナーをつくり、啓発を行っています。マイバッグで買い物をする時は、万引きなどの誤解を与えないようマナーをしっかり守りましょう。

**マイバッグでのお買い物マナー**  
○マイバッグをカバンや車の中などにに入れておき、いつでもどこでも使えるようにしましょう。

○お店に入ったら、必ずお店のごに品物を入れて、レジまで持っていきましょ。

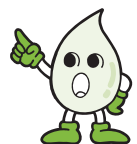
問合せ 環境課

**水の事故にご注意!**

4月中旬から、農業用水の通水がはじまります。水の事故に十分注意しましょう。

また、子どもの悲惨な水難事故を防ぐためにも、水路の近くで子どもを見かけたら、危険がないように注意してあげてください。ご協力をお願いします。

問合せ 商工農政課



**師勝保健所 平成21年度健康相談等日程表**

相談および検査	日時
精神保健福祉相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
メンタルヘルス相談	
精神科医師による相談 ※予約制	毎月第1月曜日 午後1時～2時
社会復帰教室	毎月第2・3水曜日 午前9時30分～11時30分 (第3水曜日は午後1時まで)
病態栄養相談 ※予約制	毎月第2・3火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談 ※予約制	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査 ※予約制	毎週火曜日 午前9時～11時30分 (水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く) ※事前に指定容器を受け取ってください。
検便(細菌)検査	
寄生虫卵検査	
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時
B型及びC型肝炎ウイルス検査	

問合せ 師勝保健所 ☎(23)5811



# 暮らしの情報



## 雨水貯留施設設置に 補助します

市では、建築物の屋根から流出する雨水を雨樋等から貯留するため、雨水貯留施設の設置に補助します。雨水貯留施設は、河川への負担を軽減するだけでなく、庭木の散水等、雨水の有効利用が図れます。

**対象** 建築面積10㎡以上の住宅・店舗・倉庫等への設置で、貯留量が1基あたり200リットル以上のもの

**補助額** 1基につき1万5000円  
**募集数** 5基(先着順)  
**申込み** 施設管理課(西庁舎)

## 排水設備指定工事店の 追加のお知らせ

下水道に接続するための排水設備工事を施工することができる指定工事店に、次の業者が追加されました。(2月27日現在)

- 指定工事店名**
- (株)大協建設(名古屋市中区) 052(5002)80695
  - 山本設備(片場) 22(4673)
- 問合せ** 下水道課

## 木造住宅の無料耐震診断は お済みですか

市では、木造住宅の無料診断の希望者を募集します。

あなたの住宅が、地震に対してどの程度耐えることができるのかを市が派遣する耐震診断員が数値化し、地震に対する安全性を診断します。ぜひ、ご利用ください。

**対象住宅** 昭和56年5月31日以前に工事が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)で、2階建て以下のもの。また、現在も居住していること

**対象** 住宅の所有者  
**募集数** 60棟(先着順)  
**申込先** 所定の用紙(施設管理課にあります)に必要事項を記入し、施設管理課(西庁舎)へ。

## 西春駅西公園を 一部供用開始します

西春駅西土地区画整理事業の進捗に伴い、西春駅西公園を一部供用開始します。

**開始日** 4月1日(水)  
**ところ** 九之坪中町30番(西春駅西土地区画整理事業地内)  
**面積** 全体面積約8000㎡のうち、約6500㎡  
**問合せ** 都市整備課

## 安全で快適な道づくり

### ロードサポーター になりませんか!

市民の安全な暮らしを確保し、地域の美化を図るため、道路の破損や標識等の異常を早期に発見し、通報していただく「ロードサポーター」を募集します。



ぜひ、ご協力ください。

#### 活動内容

道路に次の異常を発見した場合は、市役所へ報告してください。

- 道路の陥没、ひび割れ等
- 交通標識や安全施設の破損および異常
- カーブミラーや防犯灯の破損および異常
- 道路上の立看板や電柱等に貼ってあるはり紙等  
※活動は、ボランティアで時間および区域等の制限はありません。

**募集対象** 市内在住・在勤・在学の方

**申込み** 4月30日(木)までに施設管理課(西庁舎)へ。なお、電話での受付は行いません。

## 資源集団回収に 補助します

市では、ごみの減量化、再資源化のため、資源(古紙、古布)の集団回収に補助しています。希望する団体は、事前に登録が必要となりますので、忘れずに手続きしてください。

**対象団体** 子ども会、PTA、老人クラブなど市内に活動拠点があり、地域社会に貢献できる性格を持つ非営利の団体  
**申請** 集団回収の後、引取業者が発行した計量票または計算書をお持ちのうえ、環境課(西庁舎)へ。

## 国民年金保険料の納付書が 送付されます

平成21年度国民年金保険料の納付書は、4月上旬に社会保険業務センターから送付されます。

なお、4月30日(木)までに1年分の保険料を前納すると割引されますので、ご利用ください。

**定額保険料額** 月額1万4660円  
**前納割引制度**  
○年間保険料 17万5920円  
○前納保険料 17万2800円  
○割引額 31200円  
**問合せ** 名古屋西社会保険事務所 052(524)6832



## 北名古屋市の人口

(3月1日現在)

総人口	81,062人	(+ 5)
男性	40,820人	(+ 16)
女性	40,242人	(- 11)
世帯数	32,018世帯	(+ 8)

## 市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、市税などの収納業務を行っています。

東庁舎 毎月2・4金曜日

西庁舎 毎月1・3金曜日

## 4月の納税

○介護保険料 第1期  
納期は、4月30日(木)までです。

## 保育料の振替(4月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。  
振替日 4月22日(水)

## 平成21年 市内の交通事故状況

	2月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	45件 61人	91件 115人
物損事故	171件	353件

人身事故数は死亡事故数を含む。  
西枇杷島警察署調べ。

## 太陽光発電システムに 補助します

市では、地球環境保全のため、市内での住宅用太陽光発電システムの設置に補助します。

なお、4月から補助の申請窓口が環境課へ変わりました。

**対象** 自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)に新たに対象システムを設置する方  
※システム設置済の分譲建売住宅は、補助対象となりません。

**補助額** 1キロワットあたり4万円(4キロワットを上限とする)

**申込み** 4月15日(水)から、指定の用紙(環境課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要書類を添えて環境課(西庁舎)へ。郵送、ファクス、Eメールでの申請は受け付けません。  
※必ず着工前に申請してください。  
**問合せ** 環境課

## 自主防災会訓練に 参加しましょう

自主防災会は、近所の人たちと協力し合い「自分たちの生命と財産は自分たちで守る」という自発的意思に基づいて結成された組織です。

災害が発生したとき、市や消防機関などが全力をあげて災害対策活動を行います。しかし、阪神淡路大震災の時のように、家屋の焼失や倒壊、水道等のライフラインの破損で、地域への支援活動が十分にできないことが予測されます。

日頃から、自主防災会の訓練に積極的に参加して、防災に対する技術や知識を身につけましょう。

**主な訓練** 消火器の取扱い訓練、消火ホースの取扱い訓練、応急手当訓練、心肺蘇生法訓練、炊き出し訓練等  
**問合せ** 防災交通課

## —安全・安心— 防災ほっとメール

防災ホットメールは、避難勧告などの災害に関する情報をパソコンや携帯電話で閲覧できるだけでなく、携帯電話のメールアドレスを登録することで、緊急情報を自動的に受信できるシステムです。

【登録方法】北名古屋市「防災ほっとメール」へアクセスする。

北名古屋市「防災ほっとメール」  
<http://www.anshin-bousai.net/~kitanagoya/>

※携帯電話からはiモード、Yahoo!ケータイ、Ezウェブに加入が必要です。

「防災ほっとメール」では、次のサービスが受けられます。

- 災害時緊急情報  
気象情報や市の災害対策状況を掲載します。
- 災害時緊急メール  
登録者に避難勧告の発令などの緊急情報をメールでお知らせします。
- 避難場所検索  
避難所の開設状況や場所を略図で見ることができます。
- 救急・休日・夜間医療機関  
ケガや病気等の治療可能な医療機関の問い合わせ先を見ることができます。
- 安否情報  
避難所へ避難している方を確認することができます。また、「自分の状況」を登録することで、家族の方があなたの安否を確認することができます。

**問合せ** 防災交通課

※登録は無料ですが、メールを着信すると通常のポケット料金(1メールあたり2円程度)が必要です。





## 学校体育施設開放 利用団体登録

平成21年度中に学校体育施設開放  
を利用される団体は、登録が必要で  
す。次のとおり受付を行いますので、  
忘れずに登録してください。

**対象** 団体の責任者(継続登録の  
場合は、代理人でも構いません)  
**資格**

- 10人以上で構成されているスポー  
ツ団体で、半数以上が市内在住・  
在勤・在学者で、団体の責任者に  
成人が含まれていること
- スポーツ安全保険に加入している  
こと
- 管理指導員1人を選出しているこ  
と

### 必要書類

- 平成21年度北名古屋市学校施設開  
放利用団体登録申請書
- 管理指導員報告書
- スポーツ安全保険の控えまたはコ  
ピー等
- 申込み** 平成22年2月28日(日)まで  
に総合体育館へ。
- 問合せ** 総合体育館またはスポーツ  
課へ。

## 住宅工事に関するトラブルに ご注意を！

住宅工事を行う際は、工事内容を  
よく確認し、理解してから必ず書面  
で契約しましょう。

また、訪問販売による自宅での契  
約は、契約から8日間以内ならク  
ーリング・オフ(無条件解約)ができま  
す。

**相談窓口** 中央県民生活プラザ ☎0  
52(962)5100(毎週水曜  
日・要予約)

## 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

**とき** 4月1日(水)～6月1日  
(月)(土・日曜日、祝日は除く)  
**ところ** 税務課(東・西庁舎)

**縦覧できる方** 固定資産税(土地・  
家屋)の納税者、同居の親族、納  
税管理人または代理人(委任状の  
提示が必要です)

※申請の際には、窓口に来られた方  
の本人確認をさせていただきます  
す。本人確認書類(運転免許証、  
パスポート、外国人登録証明書、  
健康保険証、年金手帳など)をお  
持ちください。

**問合せ** 税務課(西庁舎)  
※名寄帳は、4月中旬から閲覧でき  
ます。

## 文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の  
利用抽選会を次のとおり行います。  
お問い合わせは、生涯学習課またはスポーツ課へ。

### 文化勤労会館

- ◇大ホール 11月分
- ◇大ホール以外 7月分
- ◇展示室・エントランスホール 8月分
- とき** 5月1日(金)午前8時50分～  
受付：午前8時35分～
- ところ** 文化勤労会館 エントランスホール

### 東公民館〈7月分〉

- とき** 5月1日(金)午前9時～  
受付：午前8時50分～
- ところ** 東公民館 視聴覚室



### 体育・学校施設〈5月分〉

#### ◇二子テニスコート

- とき** 4月4日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～
- ところ** 総合体育館 市民ホール

#### ◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき** 4月11日(土)午前8時40分～  
受付：午前8時30分～
- ところ** 総合体育館 大・小会議室

#### ◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき** 4月11日(土)午前9時40分～  
受付：午前9時30分～
- ところ** 総合体育館 大・小会議室

※師勝中学校は耐震工事のため、平成22年  
12月まで使用できません。

**公共施設等の連絡先**

- 市役所西庁舎・東庁舎  
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館  
☎(22)1111
- 文化勤労会館  
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館  
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘  
☎(26)2888
- 健康ドーム  
☎(23)7006
- 総合体育館  
☎(24)0661
- 東保健センター  
☎(23)4000
- 西保健センター  
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所  
☎(22)1111  
(西庁舎分館内)
- 回想法センター  
☎(24)5337  
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス  
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所  
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所  
☎(21)3103

**固定資産税・都市計画税  
第1期納期の変更**

平成21年度の固定資産税・都市計画税の第1期の納期は、評価替えに伴い、5月1日(金)から6月1日(月)までとなります。2期以降は従来のとおりです。

**納税通知書の発送と納期限**

平成21年度の固定資産税・都市計画税納税通知書の発送は、5月1日(金)を予定しています。納期は、次のとおりです。

- 第1期 5月1日(金)～6月1日(月)
  - 第2期 7月1日(水)～7月31日(金)
  - 第3期 12月1日(火)～12月25日(金)
  - 第4期 2月1日(月)～3月1日(月)
- 問合せ 税務課(西庁舎)

**緑豊かな愛知の実現のために  
「あいち森と緑づくり税」**

県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入しました。

**あいち森と緑づくり税**

○個人県民税(住民税)の納税義務者の方 平成21年度分から、均等割(年額1000円)に年額500円が加算されます。

○法人県民税の納税義務者の方 平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割(年額2万円～80万円)の5%(年額1000円～4万円)が加算されます。

**あいち森と緑づくり事業**

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上等さまざまな働きで快適な暮らしを支えてくれる森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくた

めに、次の事業を進めていきます。  
○森林の整備、里山林の保全、都市緑化の推進、環境学習等の支援

**税に関すること**

○名古屋北部県税事務所 ☎052(531)6304

**事業に関すること**

○森林・里山林に関すること 県農

**市民税の電子申告サービス  
(eLTAX)を開始します**

市では、4月1日から地方税の電子申告システム(eLTAX:エルタックス)のサービスを開始します。

これにより、インターネットで個人住民税(給与支払報告書・特別徴収関連)や法人市民税、固定資産税(償却資産)の申告手続き等を、オフィスや自宅のパソコンから行うことができます。

市民税の手続きには、便利な電子申告システムをご利用ください。

**申告に必要なもの**

- 電子証明書
- 動作確認対応パソコンおよびインターネット接続環境
- エルタックス対応ソフト「PCdesk」(ピーシーデスク)  
※地方税電子化協議会のホームページから無料でダウンロードできます。  
※CD-ROMをご希望の場合は、地方税電子化協議会のホームページから入手してください。
- 利用者IDの取得  
※地方税電子化協議会のホームページから取得できます。

問合せ (社)地方税電子化協議会  
☎0570-081459(全国一律市内通話料金)

林水産部森と緑づくり推進室 ☎052(954)6455  
○都市の緑に関すること 県建設部公園緑地課 ☎052(954)6526  
○環境学習等に関すること 県環境部環境政策課 ☎052(954)6210



## 子ども・家庭110番



### 子どもに関する

## 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など  
気軽にご相談ください!



県では、専門の家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じています。

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時  
連絡先 ☎0552(9553)4152

### 児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたらすぐにご相談ください。  
とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童課および県中央児童・障害者相談センター ☎0552(9561)7500  
※緊急の場合は、市役所 ☎(22)111(夜間対応可)へ。

### 教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)  
連絡先 ☎(24)4152

### いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

### 子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

◇電話相談  
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

◇面接相談(予約制)  
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

◇発達相談(予約制)  
とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

### 精神障害者と家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(26)0631

### DV相談

配偶者等から受ける暴力などの相談に、電話や面接で応じます。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童課(東庁舎)または県女性相談センター ☎052(913)3300

※緊急の場合は、西枇杷島警察署 ☎052(501)0110(夜間可)

### 春の安全なまちづくり

#### 県民運動

4月1日(水)から10日(金)までの10日間、春の安全なまちづくり県民運動が実施されます。

愛知県は、昨年にも侵入盗の発生が全国ワースト1位でした。自転車盗、部品ねらい、車上ねらいなどの被害も多く発生しました。さらに、昨年

は振り込め詐欺の被害が多発し、県内の年間被害総額は15億円を上回りました。このような被害に遭わないためにも、一人ひとりが高い防犯意識をもち、身近な対策を具体的に実践して、犯罪発生の抑止・被害防止に努めましょう。

#### 活動の重点

○子どもが被害者となる事件・事故の防止

○住宅を対象とした侵入盗の防止

○自転車盗や自動車関連連盗の防止

○振り込め詐欺の被害防止

○相談窓口をご利用ください

警察では、各種の相談窓口を設け、被害者本人からだけでなく、ご家族や友人からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

◇警察安全相談  
とき 月～金曜日午前9時～午後5時

連絡先 プッシュ回線#9110または ☎052(9553)9110

◇ヤングテレホン(少年の悩みごと等)  
とき 月～金曜日午前9時～午後5時

連絡先 ☎052(951)7867

#### スローガン

「犯罪にあわない  
犯罪を起こさない  
犯罪を見逃さない」



# 相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童課	市の家庭相談員	児童課
女性相談	4月2日(木)10:00～15:30	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童課
母子家庭等就業相談	4月16日(木)10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の就業相談員	児童課
	4月16日(木)13:30～15:30	東庁舎市民相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童課	市の母子自立支援員	児童課
	4月16日(木)10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	4月14日(火)10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	4月22日(水)10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	4月9日(木)・23日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日 (水)から受付開始 ※相談時間1組30分
	4月16日(木)・5月7日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	4月21日(火)13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日 (水)から受付開始 ※相談時間1組50分
ボランティア相談	4月15日(水)13:30～15:30	総合福祉センターも えの丘ボランティア 専用室	ボランティア活動 実践者、社会福祉 協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	4月14日(火)9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	4月21日(火)10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地 建物取引主任者、シニアラ イフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日 (水)から受付開始 ※相談時間1組50分
不動産取引の悩みごと相談	4月16日(木)13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物 取引業協会	社会福祉協議会本所
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎ミーティン グルーム	消費生活専門相 談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職 業紹介	随時 9:00～17:00	西庁舎分館地域職 業相談室	職業相談員(地域 職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相 談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎国保医療課	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎国保医療課		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画広報課 ※予約制

# 成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは、東・西保健センターへ。

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	4月27日(月)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談

## お知らせ

### 母子健康手帳発行

- ところ 東保健センター  
と き 4月6日(月)・20日(月) 午前10時~10時30分  
(受付：午前9時45分~10時)
- ところ 西保健センター  
と き 4月8日(水)・22日(水) 午前10時~10時30分  
(受付：午前9時45分~10時)
- 持ち物 妊娠届出書、ボールペン
- 問合せ 東・西保健センター

### ポリオ予防接種

実施日	対象地区
4月3日(金)	鹿田、熊之庄、能田、野崎、沖村、法成寺
4月7日(火)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、薬師寺、石橋、中之郷、北野
4月9日(木)	九之坪、加島新田、宇福寺、山之腰、鍛冶ヶ一色、徳重、弥勒寺、西之保

ところ 健康ドーム 健康増進広場  
受付 午後1時15分~2時  
対象 生後3か月~7歳6か月未満  
問合せ 東・西保健センター

※下痢をしているお子さんは、接種できません。

### 妊婦健康診査費公費負担に関するお知らせ

2月1日から、妊婦健康診査費の公費負担回数を14回に拡大し、助産所で受診した妊婦健康診査についても助成の対象となりました。

対象の方には、郵送でご案内しましたが、まだ届いていない方は、東・西保健センターへお問い合わせください。

### 離乳食講習会

- と き 4月22日(水) 午前10時~正午  
(受付：午前9時45分~)
  - ところ 健康ドーム キッチンルーム
  - 対象 生後5か月以上の乳児を持つ家族および離乳食にお困りの方
  - 定員 20人(先着順)
  - 内容 離乳食の講話と実習
  - 持ち物 エプロン・タオル・ふきん・三角巾・筆記用具・母子健康手帳
  - 参加費 200円
  - 申込み 4月15日(水) から21日(火) までに東保健センターへ。
- ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601へお問い合わせください。

## 休日診療

日曜日、祝日に急病人が出たとき

### 東部休日急病診療所

☎(23)0122  
北名古屋市九之坪白山39

### 西部休日急病診療所

☎052(503)8277  
清須市西枇杷島町花咲84

### 救急病院をご紹介します

「救急医療情報センター」  
☎(81)1133

受付時間	+ 内科・小児科		+ 外科		+ 歯科	
	(9:30~11:30/13:00~16:30)		※(10:00~17:00)		(9:30~11:30)	
日付	東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります	外 科	所在地	歯 科	所在地	
4月 5日(日)	湯浅医院	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	春日町 落合	みえき歯科 ☎(25)8020	北名古屋市 高田寺	
12日(日)	安藤クリニック	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	水谷歯科医院 ☎052(501)1390	清須市 西枇杷島町	
19日(日)	原則之	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市 九之坪	水野歯科医院 ☎(23)2345	北名古屋市 片場	
26日(日)	さはし内科クリニック	西春整形外科 ☎(21)5521	北名古屋市 西之保	ごとう歯科 ☎052(400)8603	清須市 土器野	
29日(水)	ようていファミリークリニック	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	医療法人旺志会空港歯科医院 ☎(28)3478	豊山町 豊場	
5月 3日(日)	とよ山内科クリニック	びわじま整形外科 ☎052(505)8778	清須市 西枇杷島町	石田歯科 ☎052(401)8088	清須市 阿原	
4日(月)	中山医院	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	鈴木歯科医院 ☎(28)4202	豊山町 豊場	
5日(火)	湯浅医院	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野	はやし歯科 ☎052(409)8888	清須市 東須ヶ口	
6日(水)	田中クリニック	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田	寺町歯科医院 ☎(28)2818	豊山町 豊場	

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。



## 母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは、東保健センターへ。

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
パパママ教室	1日目 4月23日(木)	健康ドーム	13:10~15:30	<b>対象:</b> 妊娠5か月以上の方と夫 <b>定員:</b> 25組 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、ボールペン <b>1日目:</b> 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について <b>2日目:</b> 妊娠中の歯科衛生について、父親の役割について、妊婦体験、沐浴実習 <b>申込み:</b> 4月16日(木)まで ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601 へお問い合わせください。
	2日目 4月24日(金)			
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	4月10日(金)	健康ドーム	12月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	<b>対象:</b> 平成20年12月1日~平成21年1月10日生まれの子 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予防票、バスタオル、体温計、ボールペン <b>内容:</b> 健診、離乳食の話 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
	4月17日(金)	健康ドーム	21日~31日生まれ 受付13:00~13:15 1月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
10か月児健診	4月15日(水)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	<b>対象:</b> 平成20年6月1日~20日生まれの子 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク、バスタオル <b>内容:</b> 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診	4月8日(水)	健康ドーム	9月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	<b>対象:</b> 平成19年9月1日~10月10日生まれの子 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、コップ、タオル <b>内容:</b> 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
	4月22日(水)	健康ドーム	21日~30日生まれ 受付13:00~13:15 10月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
2歳児むし歯予防教室	4月23日(木)	東保健センター	3月生まれ 受付9:00~9:15 4月生まれ 受付10:00~10:15	<b>対象:</b> 平成19年3月・4月生まれの子 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票 <b>内容:</b> 歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	4月9日(木)	西保健センター	3月生まれ 受付9:30~9:45 4月生まれ 受付10:00~10:15	
3歳児健診	4月20日(月)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	<b>対象:</b> 平成18年4月生まれの子 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル <b>内容:</b> 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。歯を磨いてきてください。
	4月16日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	
育児相談・栄養相談	4月24日(金)	東保健センター	9:30~11:00	<b>持ち物:</b> 母子健康手帳 <b>内容:</b> 身体測定、個別相談
母乳相談(要予約)	4月24日(金)	東保健センター	9:30~11:00	<b>持ち物:</b> 母子健康手帳
発達相談(要予約)	4月16日(木)	東保健センター	9:30~11:00	<b>持ち物:</b> 母子健康手帳
	4月14日(火)	西保健センター	9:30~11:00	